

指定管理者候補者の選定結果について

江南区健康福祉課所管の2つの老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家大江山荘 新潟市江南区丸山461番地	新潟市江南区老人クラブ連合会 大江山地区協議会 会長 白川 進
新潟市老人憩の家大淵荘 新潟市江南区大淵1540番地	

選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設である。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されている。
募集形態	非公募
指定期間（予定）	令和7年4月1日～令和12年3月31日
指定管理者 申請者 評価会議	委員 和田 直子（学校法人新潟医療福祉大学看護学部看護学科准教授） 委員 風間 優輝（税理士法人いろは会計新潟事務所公認会計士・税理士） 委員 竹石 保（社会福祉法人新潟市江南区社会福祉協議会事務局長） 委員 樋浦 久美子（新潟市江南区大江山地区民生児童委員協議会会長） 委員 山崎 明（新潟市江南区大江山地区コミュニティ協議会会長）
評価基準	<p><u>1 評価項目</u></p> <p>① 施設の平等利用の確保 ・指定管理者制度導入指針の観点 ・管理運営の基本指針 ・地域への奉仕性 ・施設の管理方法</p> <p>② 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる ・事業実施 ・利用者への配慮 ・要望や苦情に対する対応 ・予算の執行体制 ・利用料金に対する考え方</p> <p>③ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 ・管理実績の評価 ・事故防止や緊急時の対応 ・個人情報の管理体制</p> <p><u>2 評価</u> 適・否で評価（評価項目別及び総合評価）</p>
評価会議における評価	評価会議では、所管の老人憩の家2施設について申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった2団体について「適」と評価された。
選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。

スケジュール	評価会議（第1回） 令和6年 7月22日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和6年 9月 1日～20日 評価会議（第2回） 令和6年10月 7日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	江南区役所 健康福祉課 高齢介護担当 TEL：025-382-4383（直通） E-mail： kenko.k@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（令和2年4月～令和7年3月）

施設名	指定管理者	総評
新潟市老人憩の家 大江山荘	新潟市江南区老人クラブ 連合会大江山地区協議会	<p>コロナ禍で落ち込んだ施設利用者数は令和元年度と比較すると、令和5年度には7割程度まで回復している。</p> <p>古い施設であるが清掃が行き届き、気持ちよく利用できる環境が提供されており、ゆっくりではあるが利用者が戻ってきている。</p> <p>地域高齢者の介護予防の拠点として民踊教室をはじめ各種クラブ活動を実施し、施設利用者の介護予防、閉じこもり予防に努めている。</p> <p>指定管理者として概ね適正な管理を行っている。</p>
新潟市老人憩の家 大淵荘	新潟市江南区老人クラブ 連合会大江山地区協議会	<p>コロナ禍が始まる直前の令和元年度と比較すると、令和2年度にはコロナ禍で施設利用者数が4割程度まで落ち込んだが、令和5年度には8割程度まで回復した。</p> <p>多様なクラブ活動などを実施し、利用者の介護予防、閉じこもり予防に努め、利用者数の回復を図りながら地域高齢者の外出促進や健康維持に寄与した。</p> <p>指定管理者として概ね適正な管理を行っている。</p>

【参考】評価会議委員による評価結果

選定基準・評価項目		評価の視点	大江山地区協議会			
			大江山荘		大淵荘	
			適	否	適	否
○施設の平等利用の確保						
評価項目	指定管理者制度導入指針の観点	地域に密着している施設のため自治振興及び施設運営の効率性の観点から管理運営を担うのに適当な団体であるか。	5	0	5	0
	管理運営の基本方針	施設の設置目的を十分に理解した基本方針となっているか。	5	0	5	0
	地域への奉仕性	地域への奉仕性の観点から施設の管理運営を担うのに適当な団体であるか。	5	0	5	0
	施設の管理方法	・施設の管理計画が適正かつ的確であるか。 ・施設を適正に管理運営できる組織・人員体制であるか。	5	0	5	0
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる						
評価項目	事業実施	施設の設置目的の達成や利用促進、多世代交流を図るための事業の実施が計画されているか。	4	1	4	1
	利用者への配慮	地元施設として、利用者が快適に施設を利用できるよう十分な配慮がなされているか。	5	0	5	0
	要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受けるための体制が整備され、要望等に適切に対応できるか。	5	0	5	0
	予算の執行体制	適正な予算執行ができるか。経費削減に努めているか。	5	0	5	0
	利用料金に対する考え方	利用料金を徴収・管理・活用することに対する考え方が適切であるか。	5	0	5	0
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力						
評価項目	管理実績の評価	施設の過去の管理運営が仕様書や事業計画書及び協定書に基づき適切に行われていたか。	5	0	5	0
	事故防止や緊急時の対応	事故防止に努める計画が示されているか。また、緊急時の対応が整備されているか。	5	0	5	0
	個人情報の管理体制	個人情報の保護に対して高い意識を持ち、適切な取り扱いを行えるか。	5	0	5	0
総合評価			5	0	5	0

※適・否欄の数は、評価会議委員（5名）が「適」または「否」と評価した人数です。